

## 低入札価格調査制度・数値的判定基準の改正について

建設業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、公共工事の低入札による品質低下や下請業者へのしわ寄せの防止に加え、適正価格での契約を推進する観点から、建設工事における低入札価格調査制度（調査対象、調査基準価格及び数値的判定基準の算定方法）を、下記のとおり改正いたします。

この改正は、平成 24 年 4 月 1 日以降に入札公告を行う工事に係る入札から適用します。

### 記

1. 鶴岡市低入札価格調査制度実施要綱における、調査対象及び調査基準価格の算定方法を以下のとおり改正いたします。

#### ① 調査対象

現 行	改 正 後
予定価格が 1, 000 万円を超える建設工事	予定価格（税抜き）が 500 万円以上の建設工事
予定価格が 300 万円を超える建設工事関連業務委託	予定価格（税抜き）が 300 万円以上の建設工事関連業務委託

#### ② 調査基準価格

建設工事における調査基準価格は、予定価格算出の基礎となった下表の各経費の額の合計額となります。

現 行				→	改 正 後			
経費の種類		設定範囲			経費の種類		設定範囲	
		上限	下限				上限	下限
直接工事費	95%	90%	70%	直接工事費	95%	90%	70%	
共通仮設費	90%							
現場管理費	70%							
一般管理費	30%							
				現場管理費	90%			
				一般管理費	50%			

2. 鶴岡市建設工事低入札価格調査制度取扱要領における、数値的判定基準の算定方法を以下のとおり改正いたします。

①数値的判定基準

数値的判定基準は、入札者の積算内訳書において計上されている下表の各経費の額のいずれかが、予定価格算出の基礎となった当該経費の額に当該各号に定める率を乗じて得た額となります。

ただし、入札金額が各経費に係る判定基準額の合計金額以上である場合は、この限りではありません。

現 行			➔	改 正 後		
経費の種類		備考		経費の種類		備考
直接工事費	75%	直接工事費は、 65%～75%の 範囲	直接工事費	75%	直接工事費は、 65%～75%の 範囲	
共通仮設費	75%		共通仮設費	75%		
現場管理費	70%		現場管理費	75%		
一般管理費	30%		一般管理費	50%		

※ 直接工事費の率の算定において、工事の性質上特に必要があると認められるときは、上記の率に代えて、65%～75%の範囲内の適宜の率を用いることがあります。入札公告において明示します。

※ 判定基準額の合計金額は、千円未満切捨てとします。